

令和3年度（2021年度）

大阪府大阪狭山市
池尻財産区特別会計補正予算書

令和3年度(2021年度)大阪府大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)

令和3年度(2021年度)大阪府大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)

は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,189千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年(2021年)11月29日提出

大阪府大阪狭山市長 古川 照 人

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		千円 3,623	千円 299	千円 3,922
	2 他会計繰入金	0	299	299
歳 入 合 計		8,890	299	9,189

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 8,890	千円 299	千円 9,189
	1 総務管理費	8,890	299	9,189
歳 出 合 計		8,890	299	9,189

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
財産区財産鑑定事業	令和 3 年度から令和 4 年度まで	千円 819

令和 3 年 度 （ 2 0 2 1 年 度 ）
歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書
（池尻財産区特別会計）

歳 入

3 款 繰入金

2 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 0	千円 299	千円 299
計	0	299	299

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 8,890	千円 299	千円 9,189	千円	千円	千円 299	千円
計	8,890	299	9,189	0	0	299	0

節		説 明	
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 299	一般会計繰入金	千円 299

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 299	001 一般管理事業 財産区財産測量業務委託料	千円 299 299